

別表（第2条関係）

評価項目	評価事項	評価基準	評価 (A・B・C)	
1 モデル性、汎用性	①改修の結果、直通階段又は当該改修を行った階が避難上安全な構造となるものか。	直通階段の増設	安全性の向上が図られているか。 例) 避難経路の短縮。区画の強化・増設等	
		避難上有効なバルコニーの設置		
		直通階段と一定隔離した室の退避区画化		
		堅穴部分の防火・防煙区画化		
	②建築物における火災安全上の課題を具体的に提示しているか。	構造上又は運営（利用）上の課題が挙げられているか。		
	③改修計画は、課題を踏まえた提案となっているか。	②の課題が解消されているか		
④改修方法に技術的な工夫又は事業プロセスの工夫が施されているか。	③の課題解消における工夫に対する評価（独自性、汎用性など）			
⑤類似の建築物への水平展開が可能な提案となっているか。	他の建物への汎用性（技術的又は事業プロセス上）があるか			
2 実施体制	①設計者の過去の同様の計画、設計の実績（防災計画書の作成や避難安全検証法などの実績を含む。）	改修の実現性が高いか。		
	②利用中の工事の場合、工事部分と利用部分相互の安全性が確保されているか。	ゾーン分けに工夫が凝らされているか。		
	③工事の見積書が一般的な金額として認められるか。	見積金額が極端に高価な金額となっていないか。		
3 普遍性	①改修部分が工事完了後も適正に管理され続ける見込みがあるか。	テナントの入れ替わりにより、改修部分が消失してしまう恐れがないか。		